

複数の場所で措置を講じた場合は、場所ごとに作成してください。

粉じん濃度の要件に対する適合状況の確認結果 (例)

受動喫煙防止対策を実施した事業場 (店舗名など) の名称を記載してください。

1. 測定の実施日等

(1) 事業場の名称	厚生労働食堂 霞が関店
(2) 測定の実施日時	平成 26 年 7 月 16 日 (水)
(3) 測定場所	店舗内の喫煙席 (16 席)
(4) 測定時間	14 : 00 ~ 14 : 30
(5) 測定実施者	(所属) 厚生労働商事株式会社 (氏名) 安衛 一郎

複数の場所で措置を講じた場合は、場所が特定できるように記載してください。

2. 措置を講じた場所の概略図 (主要な設備、測定機器の配置)

措置を講じた場所のふかん図を記載し、主要な設備 (換気扇など)、出入口などの開口部や測定地点が大まかにわかるように記載してください。

また、測定点の位置をアルファベット (丸囲み) で示してください (「3. 測定結果」の測定点と一致させること)。測定点は 3 ~ 5 m の等間隔で複数箇所とすることが望ましいです。

3. 測定結果

測定項目 (測定場所)	測定点	浮遊粉じん濃度の実測値*
浮遊粉じん濃度 (店舗内の喫煙席、 床上約 1.2 m)	A	0.09 mg/m ³
	B	0.16 mg/m ³
	C	0.11 mg/m ³
	D	0.07 mg/m ³
	E	0.13 mg/m ³
	平均値	0.092 mg/m ³

※ : 測定点ごとに 2 回以上測定して、その平均値を記載することが望ましい。

6 点以上測定した場合は、列を追加して記載してください。

なお、算出した平均値については、小数第 4 位を四捨五入し、0.150 以下となれば、基準を満たしているものとします。